

蒲郡市監査公表第 11 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年5月25日

蒲郡市監査委員	草 次 英 夫
同	永 川 貴 士
同	新 実 祥 悟

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 庶務課)

(塩津小学校、形原北小学校、中央小学校、竹島小学校、蒲郡中学校を含む)

令和元年11月28日から  
監査期間 令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 640 453 678">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="272 696 831 898">学校徴収金等の事務処理については、適正化、透明化を推進し、保護者の信頼の確保と、健全な学校運営に努められたい。</p> <p data-bbox="260 1189 485 1227">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="252 1245 831 1503">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p data-bbox="252 1574 831 1832">2 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="887 696 1445 1167">学校徴収金等については、令和元年度に蒲郡市学校徴収金事務事故防止検討委員会を設置し、分析及び発生原因並びに再発防止策を検討した。その検討結果の報告を受け、「蒲郡市学校徴収金事務事故防止報告書」を策定した。また、その後も手引きを作成し、学校徴収金等の適正化、透明化を図るため尽力している。</p> <p data-bbox="863 1245 1445 1391">1 随意契約の締結に当たっては、今後、選定理由を明確化した文書を残すように改善を図ることとした。</p> <p data-bbox="863 1574 1445 1776">2 今後は、請書を徴するよう改善するとともに、会計事務全体についても、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努めることとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 学校教育課)

監査期間 令和元年12月10日から  
令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[ 改善事項 ]</p> <p>1 補助金交付申請書の受理において、申請書添付の収支予算書等の金額に誤りのあるもの、収支決算書の添付のないものが見受けられたので、規則及び要領等に基づき、適正な事務処理をされるよう改善されたい。</p> <p>2 委託契約において、契約書の消費税額の記載誤りのものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 委託契約において、契約条項で定める仕様書が添付されていないものが見受けられたので、履行確認に必要な内容が把握できるよう改善されたい。</p>	<p>1 補助金等交付事務については規則及び要領等に基づき行い、申請書受付時に実施する点検事項を徹底し、複数人で確認するなど適正な事務処理体制を強化することとした。</p> <p>2 記載誤りについては、原因を詳細に分析し、次年度以降誤りのないよう改善することとした。</p> <p>3 仕様書の添付については、別に付ける形としていたが、次年度以降契約書と一体化し、履行確認に必要な内容が把握できるものに改善することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 学校給食課)

監査期間 令和元年12月 9日から  
令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[ 改善事項 ]</p> <p>1 物品購入における支出負担行為決議において、見積書または納品書の添付がないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>2 職員等駐車場料金の収納事務において、歳入調定決議書の納期限後に入金をしたものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p>1 会計事務の手引きの要領に従い、支出負担行為決議書に見積書または納付書の添付を忘れないよう注意喚起をした。</p> <p>2 職員等駐車場料金の収納事務については、会計事務の手引きの要領に従い、納期限内に納入できるよう歳入調定決議書の作成から事務を見直すこととした。</p> <p>3 一者随意契約の業者選定理由が明記されていないものについては、業者選定手続きの透明性、公平性を確保できるよう、契約に至るまでの経緯や特定の業者であるべき理由などを明記することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 生涯学習課)

監査期間 令和元年12月18日から  
令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 528 453 564">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="276 584 834 837">公金取扱業務において、収納金の取扱と現金等の管理が同一の者となっているものが見受けられたので、安全性に配慮した公金の取扱いを行い、適正な管理がなされるよう努められたい。</p> <p data-bbox="260 969 485 1005">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="252 1025 834 1279">1 物品購入における支出負担行為決議において、見積書または納品書の添付がないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p data-bbox="252 1352 834 1606">2 科学館使用料等の収納事務において、納期限に誤りのあるものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="887 584 1445 786">収納金の取扱と現金等の管理については、安全性を配慮した取り扱いとして、収納金の取扱者と確認者が同一の者とならないような体制とした。</p> <p data-bbox="863 1025 1445 1227">1 物品購入の支出負担行為決議においては、事務の手引の要領に基づき見積書または納品書の添付することを職員に周知徹底を図った。</p> <p data-bbox="863 1352 1445 1503">2 科学館使用料等の収納事務においては、納期限に誤りのないよう複数の職員でチェックを行うこととした。</p>

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 体育課)

令和元年12月13日から  
監査期間 令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 568">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="276 589 834 842">公金取扱業務において、収納金の取扱と現金等の管理が同一の者となっているものが見受けられたので、安全性に配慮した公金の取扱いを行い、適正な管理がなされるよう努められたい。</p> <p data-bbox="260 972 485 1008">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="276 1028 834 1281">一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p data-bbox="887 589 1445 730">収納金の取扱と現金等の管理については、公金の安全性を考慮して別の者を充てることとした。</p> <p data-bbox="887 1028 1445 1169">一者随意契約の締結については、業者選定理由の記載を必ず行うよう徹底することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (教育委員会 博物館)

監査期間 令和元年12月 3日から  
令和2年 2月13日まで

令和元年度蒲監第87号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 485 566">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="260 589 834 840">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p data-bbox="260 913 834 1164">2 図書図録販売代金の収納事務において、納期限後に現金の入金をしたのが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p data-bbox="260 1238 834 1489">3 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="869 589 1444 840">1 一者随意契約の締結に当たっては、記入漏れがないよう、以後十分注意するとともに、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づいて処理することとした。</p> <p data-bbox="869 913 1444 1059">2 図録等販売代金収納事務については、窓口取扱時間を再確認し、時間内に入金することとした。</p> <p data-bbox="869 1238 1444 1384">3 物品購入においては、会計事務の手引の要領に基づいて購入金額に応じた事務処理を適正に行うこととした。</p>